

市街地再開発事業において補償費は事業費の中でも工事費の次に多くを占める項目であり、事業の成立性を左右する重要なポイントとなります。

補償費の算定については、いわゆる用対連基準等によって一定のルール化がなされているものの、世の中の多様化や複雑化に伴い、これまで経験してこなかった特殊な事案などに対応する場面が増加している実情があります。

今回の研究会では、市街地再開発事業における通常損失補償費について、補償項目別の用対連基準との考え方の比較や特殊案件についての対応事例のほか、特殊な権利等に係る転出補償費の査定方法についての考察を行います。

本研究会を通じ、再開発事業等に係るについて理解を深めていただき、円滑な事業推進の一助となることを期待します。

◇内 容

1. 用対連基準と市街地再開発事業における通常補償費の算定方法について
2. 近年における補償費算定上、課題となる事項についての対応について（リフォームや増改築に係る考え方、特殊用途に係る補償事例等）
3. 特殊な権利等に係る評価の考え方について（借家権、地役権、区分地上権、配偶者居住権、借地権に該当しない土地賃借権等）

◇講 師

株式会社東日本エンジニアリング 常務執行役員（プロジェクト推進担当） 福田 忠彰 氏
一般財団法人日本不動産研究所 本社事業部 次長 都市開発推進室長 伊藤 憲 氏
(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

◇コーディネーター

株式会社再開評価 常務取締役 不動産鑑定士 北川 達也 氏
(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

◇都市計画 CPD

当プログラムは都市計画 CPD 認定の申請を予定しています。

日 時：令和5年5月25日（木） 14:00～17:00

場 所：ビジョンセンター浜松町（住所：港区浜松町2-8-14 浜松町T Sビル）

※会場が外部会場ですので、ご注意願います。(https://www.visioncenter.jp/hamamatsucho/access/)

定 員：50名前後（但し、定員になり次第、締切と致します。）

参加費：15,000円（会員は13,000円）（税込）

※事前振込とし、当日参加費の現金取扱いは致しません。

申込方法：下記①、または②の方法にてお申込み下さい。

①右記申込みフォームよりお申込み下さい。【<http://urca.or.jp/mailform/gijyutu02/gijyutu02entry.html>】

②下記申込欄にご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

FAX 03-3454-3015 メール：jigy@urca.or.jp

※ 参加される方は、各々マスクをご用意頂きますよう、お願い致します。

※ 受講当日は、受講票（後日送付）を忘れずにお持ちいただきますよう、お願い致します。

なお、開催の5日前までに入金確認が取れない場合、受講票は無効となります。

会社名：.....

電話：.....

請求書送付先：(〒)

請求書宛名：.....

会員種別【 1.個人会員（正・賛助） 2.法人会員（正・賛助） 3.一般 】

所 属・役 職 名	氏 名	連絡先メールアドレス